

令和 8 年度

第 2 回垂水市地域公共交通活性化協議会

会 次 第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 会長あいさつ

垂水市地域公共交通活性化協議会 会長 松原 寛

4 議 事

議案第 1 号 令和 7 年度事業報告及び収支決算、監査報告
について 2

議案第 2 号 令和 8 年度予算（案）について 5

議案第 3 号 令和 9 事業年度垂水市地域内フィーダー系統確保
維持計画（案）について 6

報告第 1 号 今後の事業計画について 23

5 意見交換

鹿児島交通株式会社

6 その他（事務連絡）

次回開催について

7 閉 会

■ 期 日 令和 8 年 6 月 22 日（月）午後 1 時 30 分～

■ 場 所 垂水市役所本館 3 階 第 1 会議室

垂水市地域公共交通活性化協議会委員名簿

令和 8 年度版

任期 令和 8 年 6 月 1 日～令和10年 5 月31日

区 分	所 属	職 名	氏 名
垂水市長又はその指名する者	垂水市	副市長	松原 寛
	垂水市福祉課	課長	大迫 均
	垂水市教育委員会教育総務課	課長	堀留 豊
一般乗合旅客自動車運送事業者	鹿児島交通株式会社	乗合営業部 課長	石田 洋介
一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者	株式会社藤川	運行管理者	中条 昌隆
	有限会社オダ	代表取締役	小田 美代子
	協和タクシー	代表	小森 勇
公益社団法人鹿児島県バス協会長又はその指名する者	公益社団法人鹿児島県バス協会	事務局長	治郎丸 宏
一般社団法人鹿児島県タクシー協会長又はその指名する者	一般社団法人鹿児島県タクシー協会	事務局長	中友 潔
道路管理者又はその指名する者	九州地方整備局大隅河川国道事務所	垂水国道維持出張所長	藤野 正志
	鹿児島県大隅地域振興局建設部建設総務課	課長	高良 尚男
	垂水市土木課	課長	福留 健一
鹿児島県警察鹿屋警察署垂水幹部派出所長又はその指名する者	鹿児島県警察鹿屋警察署	垂水幹部派出所長	内 隆志郎
住民又は利用者を代表する者	垂水市振興会長連絡協議会	監事	堀之内 浩樹
	垂水市高齢者クラブ連合会	会長	西 玲子
	垂水市 P T A 連絡協議会	会長	森木田 陵
	垂水市商工会	会長	川井田 守
国土交通省九州運輸局鹿児島運輸支局長又はその指名する者	九州運輸局鹿児島運輸支局	企画調整担当 首席運輸企画専門官	榊 登志幸
	九州運輸局鹿児島運輸支局	輸送監査担当 首席運輸企画専門官	中村 翔
一般旅客自動車運送事業者等の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表又はその指名する者	有限会社オダ	—	高橋 純生
鹿児島県知事又はその指名する者	鹿児島県総合政策部交通政策課	陸上交通係長	神園 健五
垂水市内において自家有償旅客運送（公共交通空白地有償運送又は福祉有償運送）を実施している特定非営利活動法人等の運送団体	該当なし		
学識経験を有する者その他協議会の運営上必要と認める者	鹿児島県大隅地域振興局総務部総務企画課	課長	新屋 公二郎

職 名	氏 名
事務局長（企画政策課長）	羽生 文彦
事務局次長（地域振興係長）	福島 康彦
事 務 局（地域振興係主任主事）	村山 徹

議案第 1 号

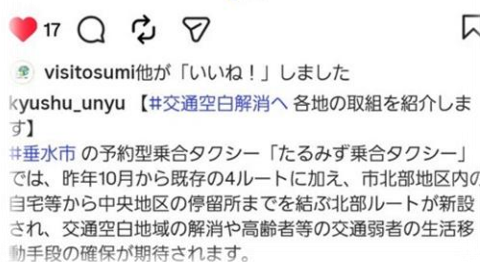
令和 7 年度 垂水市地域公共交通活性化協議会 事業報告

1 乗合タクシーの運行

【運行体制】

ルート	運行事業者	運行日
① 市木ルート	協和タクシー	月曜日から土曜日
② 大野ルート	有限会社オダ	月曜日から土曜日
③ 内ノ野ルート	株式会社ハニホールディングス	月曜日から土曜日
④ 小谷ルート	株式会社ハニホールディングス	月曜日から土曜日
⑤ 北部ルート【新】	協和タクシー	月・水・金

※令和 7 年 10 月から北部ルートを新設したことに伴い、出発式を執り行い、その様子は九州運輸局のインスタグラムでも紹介していただきました。



2 地域内フィーダー系統確保維持費補助金（国庫補助）の実績報告

令和 7 年度補助金交付額：1,773 千円

3 会議の開催

- | | | | |
|---------------|----------------------|-----------|---------|
| (1) 第 1 回（対面） | ： 令和 7 年 5 月 29 日（木） | 垂水市役所 3 階 | 全員協議会室 |
| (2) 第 2 回（対面） | ： 令和 7 年 6 月 17 日（火） | 垂水市役所 3 階 | 第 1 会議室 |
| (3) 第 3 回（対面） | ： 令和 8 年 1 月 16 日（金） | 垂水市役所 3 階 | 第 1 会議室 |

令和7年度 垂水市地域公共交通活性化協議会 収支決算書

(1) 歳入

単位:円

款 項 目	予算額	補正額	流用	予算現額	決算額	比較	説明
1 負担金	10,000,000	0	0	10,000,000	6,798,739	△ 3,201,261	市負担金 6,798,739円 歳入戻出金 3,201,261円
1 1 負担金	10,000,000	0	0	10,000,000	6,798,739	△ 3,201,261	
1 1 1 負担金	10,000,000	0	0	10,000,000	6,798,739	△ 3,201,261	
2 補助金	1,000	0	0	1,000	1,773,000	1,772,000	国庫補助金※1 1,773,000円
2 1 補助金	1,000	0	0	1,000	1,773,000	1,772,000	
2 1 1 補助金	1,000	0	0	1,000	1,773,000	1,772,000	
3 諸収入	1,000	0	0	1,000	9,631	8,631	預金利息 4,879円、4,752円
3 1 諸収入	1,000	0	0	1,000	9,631	8,631	
3 1 1 諸収入	1,000	0	0	1,000	9,631	8,631	
合 計	10,002,000	0	0	10,002,000	8,581,370	△ 1,420,630	

(2) 歳出

款 項 目	予算額	補正額	流用	予算現額	決算額	比較	説明
1 運営費	302,000	0	0	302,000	152,330	△ 149,670	
1 1 会議費	50,000	0	0	50,000	12,180	△ 37,820	費用弁償 2,180円 謝金 10,000円
1 1 1 会議費	50,000	0	0	50,000	12,180	△ 37,820	
2 事務費	252,000	0	0	252,000	140,150	△ 111,850	振込手数料 33,000円 旅費 12,430円
2 1 事務費	100,000	0	0	100,000	53,150	△ 46,850	
2 2 整備費	152,000	0	0	152,000	87,000	△ 65,000	停留所新設
2 事業費	9,700,000	0	0	9,700,000	8,429,040	△ 1,270,960	運行費 8,363,370円 印刷代 65,670円
2 1 事業費	9,700,000	0	0	9,700,000	8,429,040	△ 1,270,960	
2 1 1 事業費	9,700,000	0	0	9,700,000	8,429,040	△ 1,270,960	
3 予備費	0	0	0	0	0	0	
3 1 予備費	0	0	0	0	0	0	
3 1 1 予備費	0	0	0	0	0	0	
合 計	10,002,000	0	0	10,002,000	8,581,370	△ 1,420,630	

※1 国庫補助金

令和7事業年度地域公共交通確保維持改善事業補助金の補助対象期間は、令和6年10月から令和7年9月までとなっており、令和7年11月に実績報告を兼ねて補助金申請を行い、年度末に交付を受けた。

また、令和8事業年度(令和7年10月～令和8年9月)についても事前に申請を行い(令和7年6月)、運行計画は認定されているが、実績払いのため補助金内定額の通知は受けていない。

R7総事業費 8,581,370円

【内訳】 協議会／6,798,739円 国庫補助／1,773,000円 利息／9,631円

監 査 結 果 報 告

令和7年度垂水市地域公共交通活性化協議会の収支決算について、
帳簿、預金通帳、領収書等の関係書類を審査した結果、適正に執行され
ていることを認める。

令和 8 年 6 月 9 日

監査委員

川井田 守

令和 8 年 6 月 10 日

監査委員

西 玲子

令和8年度 垂水市地域公共交通活性化協議会 予算(案)

(1)歳入

単位:円

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	備 考
1 負担金	10,500,000	10,000,000	500,000	市負担金
1 負担金	10,500,000	10,000,000	500,000	
1 負担金	10,500,000	10,000,000	500,000	
2 補助金	1,000	1,000	0	国庫補助金
1 補助金	1,000	1,000	0	
1 補助金	1,000	1,000	0	
3 諸収入	1,000	1,000	0	預金利息
1 諸収入	1,000	1,000	0	
1 諸収入	1,000	1,000	0	
合 計	10,502,000	10,002,000	500,000	

(2)歳出

単位:円

款 項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	備 考
1 運営費	283,000	302,000	△ 19,000	・費用弁償 ・謝金
1 会議費	33,000	50,000	△ 17,000	
1 会議費	33,000	50,000	△ 17,000	
2 事務費	250,000	252,000	△ 2,000	<事務費> 振込手数料、切手代、 旅費等 <整備費> 停留所更新等
1 事務費	155,000	100,000	55,000	
2 整備費	95,000	152,000	△ 57,000	
2 事業費	10,219,000	9,700,000	519,000	・運行費 ・利用促進チラシ(時刻 表)、ノベルティ作成等
1 事業費	10,219,000	9,700,000	519,000	
1 事業費	10,219,000	9,700,000	519,000	
3 予備費	0	0	0	
1 予備費	0	0	0	
1 予備費	0	0	0	
合 計	10,502,000	10,002,000	500,000	

議案第 3 号

令和 9 事業年度垂水市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

様式第 1－1（日本工業規格 A 列 4 番）

垂 地 協 第 号
令 和 8 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 垂水市地域公共交通活性化協議会
住 所 鹿児島県垂水市上町 114
代 表 者 氏 名 会長 松原 寛

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、
関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和8年6月 日

(名称) 垂水市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

《公共交通における課題》

垂水市は南北に長い地形で、国道沿線を中心に集落が形成されているため、路線バスも国道沿線のみで運行されている。しかしながら、国道から内陸部に入ったところに形成された集落も多く、交通空白地域あるいは交通不便地域となっている。

また、本市では過疎化・高齢化が急速に進んでおり、令和2年国勢調査で高齢化率43.1%となっている。こうした中で高齢者の運転免許証返納者数は増加傾向にあり、高齢者の日々の生活、健康づくりや生きがいづくりの観点からも、高齢者等の移動手段確保が求められている。

加えて、自家用車の普及により、本市の公共交通機関の利用者は減少を続け、行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。

《事前予約型乗合タクシーの必要性》

上記課題へ対応するため、コミュニティバスを運行していたが、利用者が年々減少していたことから、平成21年11月末で廃止し、代替交通手段及び一部交通空白地域の新たな交通手段として、同年12月から事前予約型乗合タクシー（以下、乗合タクシー）の実証運行を行い、平成24年4月から本格運行へ移行した。

利用者は高齢者が多く、通院・買い物等が利用目的であることから、高齢者等の交通弱者の移動手段として、生活の質的向上に役立っており、利用者にとって日常生活の交通手段として欠かせないものとなっている。

また、「ドア・ツー・ドア方式」は令和6年5月に実証運行が開始され、同年10月から本格運行となった。加えて、市北部における乗合タクシーは同年12月に実証運行が開始され、令和7年10月から本格運行となった。既存ルートの延伸や中央地区停留所の増設も実施し、利用者の拡大を目指している。

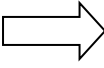
今後も交通空白地域や交通不便地域の解消や高齢者等の交通弱者の生活移動手段の確保を目的として、運行事業者と連携し、運行時間の見直しやルート変更等、利便性の向上を図りながら、乗合タクシーの運行を継続する必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

事前予約型乗合タクシーの利用者数

全てのルートにおいて引き続き潜在的な利用者の開拓を行うとともに、対象地域住民のニーズを把握しながら利用者の利便性向上に努め、コロナ禍前（令和元年度／7,702人）の95%水準以上の回復（令和10年度／7,320人）を目指す。

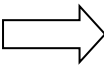
令和9年度		令和10年度 (計画最終年度)
7,100人		7,320人

※本市地域公共交通計画には、令和9年度の目標値記載はないが、計画最終年度の目標値達成に向け、段階的に目標値を設定している。

(垂水市地域公共交通計画 P63 参照)

直近1年間で路線バスを利用した割合

地域内交通の利便性向上や効果的なモビリティ・マネジメントの実施により、利用促進が図れているか把握するため、市民アンケート調査で直近1年間の路線バスの利用状況を尋ね、概ね5人に1人が「利用した」と回答することを目指す。

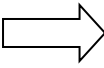
令和9年度		令和10年度 (計画最終年度)
16.0%		20.0%

※本市地域公共交通計画には、令和9年度の目標値記載はないが、計画最終年度の目標値達成に向け、段階的に目標値を設定している。

(垂水市地域公共交通計画 P63 参照)

公共交通への財政負担額（住民1人あたりの負担額）

新たな運行形態の検討・導入に係る費用増大、効率化による費用縮減等を鑑み、令和10年度は現状維持（令和5年度／6,585円）を目指す。

令和9年度		令和10年度 (計画最終年度)
6,800円		6,585円

※本市地域公共交通計画には、令和9年度の目標値記載はないが、計画最終年度の目標値達成に向け、段階的に目標値を設定している。

(垂水市地域公共交通計画 P64 参照)

(2) 事業の効果

事前予約型乗合タクシーを運行することにより、交通空白・交通不便地域の高齢者等、買物弱者に対して日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、地域間交通ネットワークと連携することで、効率的な運行体系が実現し、外出促進・地域活性化にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・事前予約型乗合タクシーをドア・ツー・ドア型へ移行し、利便性の向上を図る。(垂水市、交通事業者)
- ・交通空白地となっている市北部や市南部へ運行区間を拡大するなど、安心して生活するための移動手段を確保する。(垂水市、交通事業者)
- ・バス待ち環境の充実を図る。(垂水市、交通事業者、関係事業者)
- ・各ターゲット層（子ども、学生、高齢者、転入者等）にモビリティ・マネジメントを行う。(垂水市、交通事業者、関係事業者、市民)
- ・バスやタクシーの運転業務に興味・関心を持ってもらえるように、市報等を活用して仕事内容に関する情報発信を行うなど、交通事業者と協働して人手不足の解消に取り組む。(垂水市、交通事業者)

(垂水市地域公共交通計画 P52～62 参照)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付
- ・別紙1「運行計画表」を添付

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

事業者に委託する委託料については、運行経費から運行収入を差し引いた差額分を協議会が負担することとしている。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法

評価指標	データ取得方法	モニタリング実施時期
事前予約型乗合タクシーの利用者数	市が所有するデータ	毎年実施
バス待ち環境の整備箇所数	市が所有するデータ	毎年実施
多様な関係者との連携による利用促進の取組件数	市が所有するデータ	毎年実施
直近1年間で路線バスを利用した割合	市民アンケート調査	計画最終年度に実施 (中間評価も想定)
地域の実情に合った交通サービスの調査・検討件数	市が所有するデータ	毎年実施
住民座談会の開催回数	市が所有するデータ	毎年実施
公共交通への財政負担額	市が所有するデータ	毎年実施
事前予約型乗合タクシーの収支差	市が所有するデータ	毎年実施

(垂水市地域公共交通計画 P64～65 参照)

事業の実施にあたっては、垂水市地域公共交通活性化協議会で PDCA サイクルに沿って、計画期間である5年間の全体評価を行う。また、社会情勢や地域ニーズの変化に合わせて、実施事業を適宜評価・検証し、事業内容の見直しや改善を行いながら目標達成に向けて推進する。

7. 別表1の補助対象事業の基準ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標	
該当なし	
(2) 事業の効果	
該当なし	
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】	
該当なし	
18. 協議会の開催状況と主な議論	
・平成24年3月	垂水市地域公共交通活性化協議会を開催し、生活交通ネットワーク計画について協議、承認された。
・平成24年6月	実証運行期間の実績報告
・平成25年3月	本格運行開始1年の経過報告
・平成25年6月	H26 生活交通ネットワーク計画の協議を行い、合意を得る。
・平成26年3月	平成25年度の経過報告
・平成26年6月	H27 生活交通ネットワーク計画について持ち回りで合意を得る。
・平成27年3月	平成26年度の経過報告
・平成27年6月	H28 生活交通ネットワーク計画について持ち回りで合意を得る。
・平成28年3月	平成27年度の経過報告
・平成28年6月	H29 生活交通ネットワーク計画について持ち回りで合意を得る。
・平成29年3月	平成28年度の経過報告
・平成29年7月	H30 生活交通ネットワーク計画について持ち回りで合意を得る。
・平成30年3月	平成29年度の経過報告
・平成30年6月	H31 生活交通ネットワーク計画について持ち回りで合意を得る。
・平成31年3月	平成30年度の経過報告 運行日の変更に係る協議を行い、国民の休日及び振替休日は運行することで承認を得る。
・令和元年6月	R2 地域内フィーダー系統確保維持計画について持ち回りで合意を得る。
・令和2年3月	令和元年度の経過報告
・令和2年7月	運行便数及び時間変更に係る協議を書面にて行い、R3 地域内フィーダー系統確保維持計画において、市木ルートは3便、他3ルートは1便増便し、市木ルートの第1便は時間変更することで承認を得る。 R3 地域内フィーダー系統確保維持計画について承認を得る。
・令和3年1月	令和2年度の経過報告（書面開催）
・令和3年6月	垂水市地域公共交通活性化協議会規約改正に係る協議を書面にて行い、協議会への地域公共交通会議の機能付加及び委員追加について承認を得る。 運行時間変更に係る協議を書面にて行い、大野ルート4便を時間変更することで承認を得る。 R3 地域内フィーダー系統確保維持計画の変更及びR4 地域内フィーダー系統確保維持計画について承認を得る。
・令和4年1月	令和3年度の実績報告、事業評価（書面開催）
・令和4年6月	R5 地域内フィーダー系統確保維持計画について承認を得る。
・令和5年1月	令和4年度の実績報告、事業評価
・令和5年6月	R6 地域内フィーダー系統確保維持計画について承認を得る。
・令和5年12月	令和5年度の実績報告、事業評価
・令和6年2月	垂水市地域公共交通活性化協議会規約改正について承認を得る。 垂水市地域公共交通計画骨子案について承認を得る。

・ 令和 6 年 3 月	垂水市地域公共交通計画（案）について承認を得る。 事前予約型乗合タクシー「ドア・ツー・ドア方式」実証運行について承認を得る。
・ 令和 6 年 6 月	実証運行期間の検証結果報告 垂水市地域公共交通計画について承認を得る。 R7 地域内フィーダー系統確保維持計画について承認を得る。
・ 令和 6 年 10 月	市北部における乗合タクシー実証運行（R6. 12/9～R6. 2/22）について承認を得る。
・ 令和 7 年 1 月	令和 6 年度の実績報告、事業評価
・ 令和 7 年 3 月	実証運行結果報告及び乗合タクシールート拡大（本格運行への移行及びルート延伸等）について承認を得る。
・ 令和 7 年 5 月	乗合タクシールート拡大の事業計画、運行計画の承認を得る。
・ 令和 7 年 6 月	垂水市地域公共交通計画の連動化、R8 地域内フィーダー系統確保維持計画について承認を得る。
・ 令和 8 年 4 月	乗合タクシー担当事業者変更について承認を得る。
・ 令和 8 年 6 月	R9 地域内フィーダー系統確保維持計画について承認を得る。
19. 利用者等の意見の反映状況	
令和元年 11 月、利便性の強化と潜在的利用者掘り起こしのための情報収集を目的に、乗合タクシー運行区域の全世帯を対象にアンケート調査を実施した結果、増便や時間帯に対しての要望が多くみられた。この結果を受け、より詳細なニーズを捉えるため、令和 2 年 4～5 月に乗合タクシー利用者に対してさらにアンケート調査を実施した。計 2 回のアンケート結果をもとに、令和 2 年 10 月から市木ルートは 3 便、他 3 ルートは 1 便増便することで利便性の強化と利用者の増加に努めた。 令和 3 年 5 月、利用者から大野ルートの時間変更に関する要望があり、利用者へ聞き取り調査を実施。この結果をもとに、令和 3 年 7 月から大野ルート 4 便の時間変更を行った。 令和 5 年 10 月、運行地域の市民へアンケート調査を行った結果、誰でも自宅前で乗降できるようにすることの要望が多くみられたことから、令和 6 年 5 月より「ドア・ツー・ドア方式」の実証運行を開始し、同年 10 月より本格運行となった。 令和 6 年 12 月、利用者から市北部での運行に関する要望があり、実証運行を行った。実証運行後、利用者アンケートを行い、本格運行に対するニーズは一定数確認されたことから、令和 7 年 10 月より本格運行となった。 併せて、利用者より既存のルート（小谷ルート）についての延伸及び協和地区（実証運行を行った 3 地区と中央地区の中間に位置する地区）の追加、並びに中央地区の停留所増設についても以前より要望が多くあったことから、これら 3 点についても令和 7 年 10 月に開始した。	

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 鹿児島県垂水市上町 114 番地

(所 属) 垂水市企画政策課地域振興係

(氏 名) 村山 徹

(電 話) 0994-32-1143(直通)

(e-mail) t_chiiki@city.tarumizu.lg.jp

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名		市区町村名		協議会名	
鹿児島県		垂水市		垂水市地域公共交通活性化協議会	

申請番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	(申請番号) 運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行日数	計画運行回数	利便増進 特別措置	運送継続 特別措置	運行態様の別	補助開始年度	基準ハで該当する要件（別表 7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表 7 のみ）
					起点	経由地	終点											
1	垂水市	小森 勇 (協和タクシー)	市町村 (タクシー事業者)に運行委託 「乗合タクシー」など」)	(1) 市木地区～中央地区		市木地区				300.0日	2,100.0回			区域型		① 幹線接続	補助対象地域間幹線系統である鹿児島交通の志布志線、地域間幹線バス系統である桜島港線と垂水港バス停にて接続	③ 前年度から引き続き運行
2	垂水市	(有) オダ	市町村 (タクシー事業者)に運行委託 「乗合タクシー」など」)	(2) 大野地区～中央地区		大野地区				300.0日	1,500.0回			区域型		① 幹線接続	補助対象地域間幹線系統である鹿児島交通の志布志線、地域間幹線バス系統である桜島港線と垂水港バス停にて接続	③ 前年度から引き続き運行
3	垂水市	(有) オダ	市町村 (タクシー事業者)に運行委託 「乗合タクシー」など」)	(3) 水之上地区 (内ノ野ルート) ～中央地区		水之上地区				300.0日	1,500.0回			区域型		① 幹線接続	補助対象地域間幹線系統である鹿児島交通の志布志線、地域間幹線バス系統である桜島港線と垂水港バス停にて接続	③ 前年度から引き続き運行
4	垂水市	(有) オダ	市町村 (タクシー事業者)に運行委託 「乗合タクシー」など」)	(4) 水之上・新城地区 (小谷ルート) ～中央地区		水之上・新城地区				300.0日	1,500.0回			区域型		① 幹線接続	補助対象地域間幹線系統である鹿児島交通の志布志線、地域間幹線バス系統である桜島港線と垂水港バス停にて接続	③ 前年度から引き続き運行
5	垂水市	(有) オダ	市町村 (タクシー事業者)に運行委託 「乗合タクシー」など」)	(5) 北部地区～中央地区		境・牛根・松ヶ崎・協和地区				147.0日	588.0回			区域型	令和 8 年度	① 幹線接続	補助対象地域間幹線系統である鹿児島交通の志布志線、地域間幹線バス系統である桜島港線と垂水港バス停にて接続	③ 前年度から引き続き運行

表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
鹿児島県	垂水市	垂水市地域公共交通活性化協議会	令和 9 年度

	人 口
人口集中地区以外（人）	12,251 人
交通不便地域等（人）	12,251 人

交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法
12,251 人	垂水市全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
垂水市地域公共交通計画	令和6年6月21日	

別表1

運 行 計 画 表

1 運行区域、系統キロ程、1日当たり運行回数等

No.	運 行 区 域	系 統 キロ程 (km)	1日当たり 運行回数 (回)	事 業 者
1	市木地区 ～ 中央地区	5. 7	7	協和タクシー
2	大野地区 ～ 中央地区	15. 1	5	有限会社オダ
3	水之上地区（内ノ野ルート） ～ 中央地区	7. 3	5	有限会社オダ
4	水之上、新城地区（小谷ルート） ～ 中央地区	10. 0	5	有限会社オダ
5	境、牛根、松ヶ崎、協和地区（北部 ルート）～中央地区	24. 2	4	有限会社オダ

◎ 北部ルートについては、月曜日、水曜日、金曜日の週3回運行とする。

2 運休日（2026.10～2027.9） ※北部ルート除く No.1～No.4

10月	4、11、12、18、25	4月	4、11、18、25、29
11月	1、3、8、15、22、23、29	5月	2、3、4、5、9、16、23、30
12月	6、13、20、27	6月	6、13、20、27
1月	1、3、10、11、17、24、31	7月	4、11、18、19、25
2月	7、11、14、21、23、28	8月	1、8、11、15、22、29
3月	7、14、21、28	9月	5、12、19、20、23、26

運休日：日曜日及び国民の祝日（振替休日、国民の休日は運行日）

ただし、大野ルートについては、運休日に学校行事がある場合、通学手段として運行する。

3 運行日（2026.10～2027.9） ※北部ルートのみ（週3回）

10月	2、5、7、9、14、16、19、21、 23、26、28、30	4月	2、5、7、9、12、14、16、19、 21、23、26、28、30
11月	2、4、6、9、11、13、16、18、 20、25、27、30	5月	7、10、12、14、17、19、21、24、 26、28、31
12月	2、4、7、9、11、14、16、18、 21、23、25、28、30	6月	2、4、7、9、11、14、16、18、 21、23、25、28、30
1月	4、6、8、13、15、18、20、22、 25、27、29	7月	2、5、7、9、12、14、16、21、 23、26、28、30
2月	1、3、5、8、10、12、15、17、 19、22、24、26	8月	2、4、6、9、13、16、18、20、 23、25、27、30
3月	1、3、5、8、10、12、15、17、 19、22、24、26、29、31	9月	1、3、6、8、10、13、15、17、 22、24、27、29

◎ 週3回の運行が国民の祝日と重複した場合は、運休日とし、代替日は設けない。

4 運行時間及び運賃

No.1

停留所名	時 刻			運賃
野久妻	8:00	9:25	13:30	300 円
上市木	8:04	9:29	13:34	200 円
中市木	8:07	9:32	13:37	200 円
下市木3区	8:10	9:35	13:40	200 円
下市木2区	8:12	9:37	13:42	200 円
下市木1区	8:14	9:39	13:44	200 円
城山団地	8:18	9:43	13:48	200 円
中央地区	8:20	9:45	13:50	

停留所名	時 刻				運賃
中央地区	10:30	11:30	13:00	16:30	
城山団地	10:36	11:36	13:06	16:36	200 円
下市木1区	10:40	11:40	13:10	16:40	200 円
下市木2区	10:42	11:42	13:12	16:42	200 円
下市木3区	10:44	11:44	13:14	16:44	200 円
中市木	10:47	11:47	13:17	16:47	200 円
上市木	10:50	11:50	13:20	16:50	200 円
野久妻	10:54	11:54	13:24	16:54	300 円

No.2

停留所名	時 刻			運賃
大野原	7:15	8:55	13:00	700 円
公民館前	7:17	8:57	13:02	700 円
垂桜	7:22	9:02	13:07	600 円
田地明	7:28	9:08	13:13	500 円
南方神社前	7:41	9:21	13:26	200 円
田上	7:43	9:23	13:28	200 円
蛸迫	7:45	9:25	13:30	200 円
原田	7:47	9:27	13:32	200 円
敷根町	7:48	9:28	13:33	200 円
中央地区	7:50	9:30	13:35	

停留所名	時 刻		運賃
中央地区	12:00	16:40	
敷根町	12:06	16:46	200 円
原田	12:07	16:47	200 円
蛸迫	12:09	16:49	200 円
田上	12:11	16:51	200 円
南方神社前	12:13	16:53	200 円
田地明	12:26	17:06	500 円
垂桜	12:32	17:12	600 円
公民館前	12:37	17:17	700 円
大野原	12:39	17:19	700 円

No.3

停留所名	時刻		運賃
内ノ野	8:50	13:30	400 円
新光寺	8:55	13:35	300 円
井川	8:58	13:38	200 円
田畑	8:59	13:39	200 円
上ノ宮	9:00	13:40	200 円
上新御堂	9:01	13:41	200 円
下新御堂	9:02	13:42	200 円
上水之上	9:04	13:44	200 円
下水之上	9:06	13:46	200 円
追神橋	9:08	13:48	200 円
中央地区	9:12	13:52	

停留所名	時刻			運賃
中央地区	11:30	12:50	16:30	
追神橋	11:40	13:00	16:40	200 円
下水之上	11:42	13:02	16:42	200 円
上水之上	11:44	13:04	16:44	200 円
下新御堂	11:46	13:06	16:46	200 円
上新御堂	11:47	13:07	16:47	200 円
上ノ宮	11:48	13:08	16:48	200 円
田畑	11:49	13:09	16:49	200 円
井川	11:50	13:10	16:50	200 円
新光寺	11:53	13:13	16:53	300 円
内ノ野	11:58	13:18	16:58	400 円

No.4

停留所名	時 刻		運賃
浦川内	8:25	13:25	600 円
小谷	8:30	13:30	500 円
段	8:32	13:32	400 円
上馬込	8:36	13:36	200 円
下馬込	8:37	13:37	200 円
今川原	8:39	13:39	200 円
本高城	8:40	13:40	200 円
牧	8:41	13:41	200 円
上本城	8:42	13:42	200 円
下本城	8:44	13:44	200 円
中央地区	8:50	13:50	

停留所名	時 刻			運賃
中央地区	11:30	13:00	16:30	
下本城	11:36	13:06	16:36	200 円
上本城	11:38	13:08	16:38	200 円
牧	11:39	13:09	16:39	200 円
本高城	11:40	13:10	16:40	200 円
今川原	11:41	13:11	16:41	200 円
下馬込	11:43	13:13	16:43	200 円
上馬込	11:44	13:14	16:44	200 円
段	11:48	13:18	16:48	400 円
小谷	11:50	13:20	16:50	500 円
浦川内	11:55	13:25	16:55	600 円

No.5

停留所名	時 刻		運賃
境地区	8:30	9:30	1,100 円
牛根地区	8:45	9:45	1,000 円
松ヶ崎地区	9:00	10:00	800 円
協和地区	9:15	10:15	400 円
中央地区	9:30	10:30	

停留所名	時 刻		運賃
中央地区	13:30	15:00	
協和地区	14:00	15:30	400 円
松ヶ崎地区	14:15	15:45	800 円
牛根地区	14:30	16:00	1,000 円
境地区	14:45	16:15	1,100 円

鹿屋方面上り（根占・志布志・高山・鹿屋→垂水）

※フェリー時刻は平日ダイヤを記載

令和7年4月1日改正

始 発 地	東笠之原	志布志	志布志	志布志	根 占	東笠之原	志布志	志布志	志布志	志布志	志布志	志布志	志布志	志布志	志布志	志布志	志布志	志布志	志布志	志布志	志布志	志布志	志布志	志布志
行 先	垂水	垂水	垂水	垂水	中央病院	垂水	中央病院	垂水	垂水	中央病院	垂水	垂水	中央病院	垂水	垂水	中央病院	垂水	垂水	高山	垂水	垂水	垂水	垂水	垂水
種 別																								
根 占																								
志布志港入口																								
志 布 志																								
高 山																								
東笠之原	5:46	6:36	6:50	7:35	7:45	8:26																		
鹿屋市役所前			7:04	7:49	7:59														16:39					19:09
鹿 屋	6:00	6:50	7:10	7:55	8:05	8:40																		
女子高前	6:05	6:55	7:20	8:05	8:15	8:50																		
鹿屋体育大前白水	6:15	7:05	7:30	8:15	8:25	9:00																		
高 須									9:28										17:08					
新 城 麓	6:26	7:16	7:41	8:26	8:36	9:11	9:46																	
新城大浜	6:27	7:17	7:42	8:27	8:37	9:12	9:47																	
宇 住 庵 （新城支所前）	6:28	7:18	7:43	8:28	8:38	9:13	9:48																	
宮 脇	6:32	7:22	7:47	8:32	8:42	9:17	9:52																	
軽 砂	6:34	7:24	7:49	8:34	8:44	9:19	9:54																	
浜平温泉前	6:38	7:28	7:53	8:38	8:48	9:23	9:58																	
港 平	6:40	7:30	7:55	8:40	8:50	9:25	10:00																	
垂水港着	6:42	7:32	7:57	8:42	8:52	9:27	10:02																	
フェリー-垂水発	6:50	7:40	8:30	9:20		10:10																		
フェリー-鵜池着	7:30	8:20	9:10	10:00		10:50																		
フェリー-鵜池発	6:00	6:50		7:40		8:30	9:20																	
フェリー-垂水着	6:40	7:30		8:20		9:10	10:00																	
垂水港発	6:47	7:37	7:58	8:43	8:53	9:28	10:02	10:07																
垂水本町	6:51	7:41	8:02	8:47	8:57	9:32	10:06	10:11																
垂水市役所	6:52	7:42	8:03	8:48	8:58	9:33	10:07	10:12																
垂 水 （旧垂水港）	6:52	7:42	8:03	8:48	8:58	9:33	10:07	10:12																
垂水中央病院						9:35	10:09																	

始 発 地	垂水	垂水	垂水	中央病院	垂水港	中央病院	中央病院	中央病院	中央病院	垂水	中央病院	垂水	垂水	垂水	垂水	垂水	垂水	垂水
行 先	志布志	志布志	高山	志布志	東笠之原	志布志	志布志	志布志	根 占	志布志	志布志	志布志	志布志	志布志	東笠之原	志布志	志布志	垂水
種 別				土日祝 運休					土日祝 運休									東笠之原
垂水中央病院						8:13		9:53	10:43	11:00	13:13	14:03						垂水
垂 水 （旧垂水港）	6:10	6:56	7:00	7:25	9:05	8:15		9:55	10:45	11:02	13:15	14:05	14:55	15:45	16:35	17:10	18:15	19:05
垂水市役所	6:10	6:56	7:00	7:25	9:05	8:15		9:55	10:45	11:02	13:15	14:05	14:55	15:45	16:35	17:10	18:15	19:05
垂水本町	6:11	6:57	7:01	7:26	9:06	8:16		9:56	10:46	11:03	13:16	14:06	14:56	15:46	16:36	17:11	18:16	19:06
垂水港着	6:15	7:01		7:30	9:10	8:20		10:00	10:50	11:07	13:20	14:10	15:00	15:50	16:40	17:15	18:20	19:10
フェリー-垂水発	6:50			7:40	9:20	8:30		10:10	11:00	11:50	13:30	14:20	15:10	16:00	16:50	17:40	18:30	19:20
フェリー-鵬池着	7:30			8:20	10:00	9:10		10:50	11:40	12:30	14:10	15:00	15:50	16:40	17:30	18:20	19:10	20:00
フェリー-鵬池発		6:00		6:50	8:30	7:40		9:20	10:10	11:00	12:40	13:30	14:20	15:10	16:00	16:00	17:40	18:30
フェリー-垂水着		6:40		7:30	9:10	8:20		10:00	10:50	11:40	13:20	14:10	15:00	15:50	16:40	16:40	18:20	19:10
垂水港発	6:16	7:02		7:36	9:16	8:26		10:06	10:56	11:07	13:26	14:16	15:06	15:56	16:46	17:16	18:26	19:16
港 平	6:18	7:04	7:04	7:38	9:18	8:28		10:08	10:58	11:09	13:28	14:18	15:08	15:58	16:48	17:18	18:28	19:18
浜平温泉前	6:20	7:06	7:06	7:40	9:20	8:30		10:10	11:00	11:11	13:30	14:20	15:10	16:00	16:50	17:20	18:30	19:20
軽 砂	6:24	7:10	7:10	7:44	9:24	8:34		10:14	11:04	11:15	13:34	14:24	15:14	16:04	16:54	17:24	18:34	19:24
宮 脇	6:26	7:12	7:12	7:46	9:26	8:36		10:16	11:06	11:17	13:36	14:26	15:16	16:06	16:56	17:26	18:36	19:26
宇 住 庵 （新城支所前）	6:30	7:16	7:16	7:50	9:30	8:40		10:20	11:10	11:21	13:40	14:30	15:20	16:10	17:00	17:30	18:40	19:30
新城大浜	6:31	7:17	7:17	7:51	9:31	8:41		10:21	11:11	11:22	13:41	14:31	15:21	16:11	17:01	17:31	18:41	19:31
新 城 麓	6:32	7:18	7:18	7:52	9:32	8:42		10:22	11:12	11:23	13:42	14:32	15:22	16:12	17:02	17:32	18:42	19:32
高 須			7:36							11:41								
体育大前	6:43	7:29		8:03	9:43	8:53		10:33	11:23		13:53	14:43	15:33	16:23	17:13	17:43	18:53	19:43
女子高前	6:53	7:39	7:49	8:13	9:53	9:03		10:43	11:33		14:03	14:53	15:43	16:33	17:23	17:53	19:03	19:53
鹿 屋	7:00	7:46	7:56	8:20	10:00	9:10		10:50	11:40		14:10	15:00	15:50	16:40	17:30	18:00	19:10	20:00
	7:05	7:50	8:01	8:25	10:00	9:15		10:55	11:45		14:15	15:05	15:55	16:45	17:30	18:05	19:15	20:00
鹿屋市役所前	7:09	7:54	8:05	8:29									15:59	16:49		18:09	19:19	
東笠之原	7:23	8:08		8:43	10:12	9:27		11:07	11:57		14:27	15:17	16:13	17:03	17:42	18:23	19:33	20:12
高 山			8:32															
志 布 志	8:09	8:54		9:29		10:15		11:55	12:45		15:15	16:05	16:59	17:49		19:09	20:19	
志布志港入口	8:13	8:58		9:33		10:19		11:59	12:49		15:19	16:09	17:03	17:53		19:13	20:23	
根 占										12:14								

始 発	垂水港	垂水港	垂水港	垂水港	垂水港	垂水港	垂水港	垂水港	垂水港	垂水港	垂水港	垂水港
行 先	国分駅	桜島港	鹿児島空港	桜島港	鹿児島空港	桜島港	国分駅	鹿児島空港	桜島港	鹿児島空港	国分駅	桜島港
種 別		土日祝 運休					土日祝 運休					土日祝 運休
フェリー-鴨池発			6:00	6:50	7:40	8:30	9:20	10:10	11:50	14:20	16:00	16:50
フェリー-垂水着			6:40	7:30	8:20	9:10	10:00	10:50	12:30	15:00	16:40	17:30
垂 水 港	5:40	5:55	6:46	7:50	8:30	9:15	10:25	11:10	13:00	15:45	17:00	17:45
垂水中央病院	5:43	5:58	6:49	7:53	8:33	9:18	10:28	11:13	13:03	15:48	17:03	17:48
垂水本町	5:45	6:00	6:51	7:55	8:35	9:20	10:30	11:15	13:05	15:50	17:05	17:50
垂水中央	5:46	6:01	6:52	7:56	8:36	9:21	10:31	11:16	13:06	15:51	17:06	17:51
中 俣	5:51	6:06	6:57	8:01	8:41	9:26	10:36	11:21	13:11	15:56	17:11	17:56
海 潟	5:53	6:08	6:59	8:03	8:43	9:28	10:38	11:23	13:13	15:58	17:13	17:58
桜 島 口	6:01	6:16	7:07	8:11	8:51	9:36	10:46	11:31	13:21	16:06	17:21	18:06
桜 島 港		6:40		8:35	9:15		11:10			16:30		18:30
宮崎小路	6:05		7:11			9:40		11:35	13:25		16:15	17:25
牛根二川 (牛根支所前)	6:14		7:20			9:49		11:44	13:34		16:24	17:34
下 境	6:19		7:25			9:54		11:49	13:39		16:29	17:39
宮 浦 宮	6:30		7:26			10:05		12:00	13:50		16:40	17:50
検 校 橋	6:41		7:47			10:16		12:11	14:01		16:51	18:01
国 分								12:21				
国 分 駅	6:53		7:59			10:28		12:23	14:13		17:03	18:13
鹿児島空港			8:19			10:48			14:33		17:23	

始 発 行 先 種 別	桜島港	国分駅	桜島港	鹿児島空港	国分駅	桜島港	鹿児島空港	桜島港	鹿児島空港	鹿児島空港
	垂水港	垂水港	垂水港	垂水港	垂水港	垂水港	垂水港	垂水港	垂水港	垂水港
鹿児島空港				11:20				16:30	18:00	19:00
国 分 駅		7:16		11:40	12:35		15:00	16:50	18:20	19:20
国分山形屋					12:37		15:02			
検 校 橋		7:28		11:52	12:47		15:12	17:02	18:32	19:32
宮 浦 宮		7:39		12:03	12:58		15:23	17:13	18:43	19:43
下 境		7:50		12:14	13:09		15:34	17:24	18:54	19:54
牛根二川 (牛根支所前)		7:55		12:19	13:14		15:39	17:29	18:59	19:59
宮崎小路		8:04		12:28	13:23		15:48	17:38	19:08	20:08
桜 島 港	7:20		8:50	11:20		13:50		16:40		
桜 島 口	7:44	8:08	9:14	11:44	12:32	13:27	15:52	17:04	17:42	19:12
海 湊	7:52	8:16	9:22	11:52	12:40	13:35	16:00	17:12	17:50	19:20
中 俣	7:54	8:18	9:24	11:54	12:42	13:37	16:02	17:14	17:52	19:22
垂水中央	7:59	8:23	9:29	11:59	12:47	13:42	16:07	17:19	17:57	19:27
垂水本町	8:00	8:24	9:30	12:00	12:48	13:43	16:08	17:20	17:58	19:28
垂水中央病院	8:02	8:26	9:32	12:02	12:50	13:45	16:10	17:22	18:00	19:30
垂 水 港	8:05	8:29	9:35	12:05	12:53	13:48	16:13	17:25	18:03	19:33
フェリー-垂水発	8:30	9:20	10:10	12:40	13:30	14:20	16:50	17:40	18:30	20:10
フェリー-鴨池着	9:10	10:00	10:50	13:20	14:10	15:00	17:30	18:20	19:10	20:50

事前予約型乗合タクシー運行ルート図（鹿児島県垂水市）

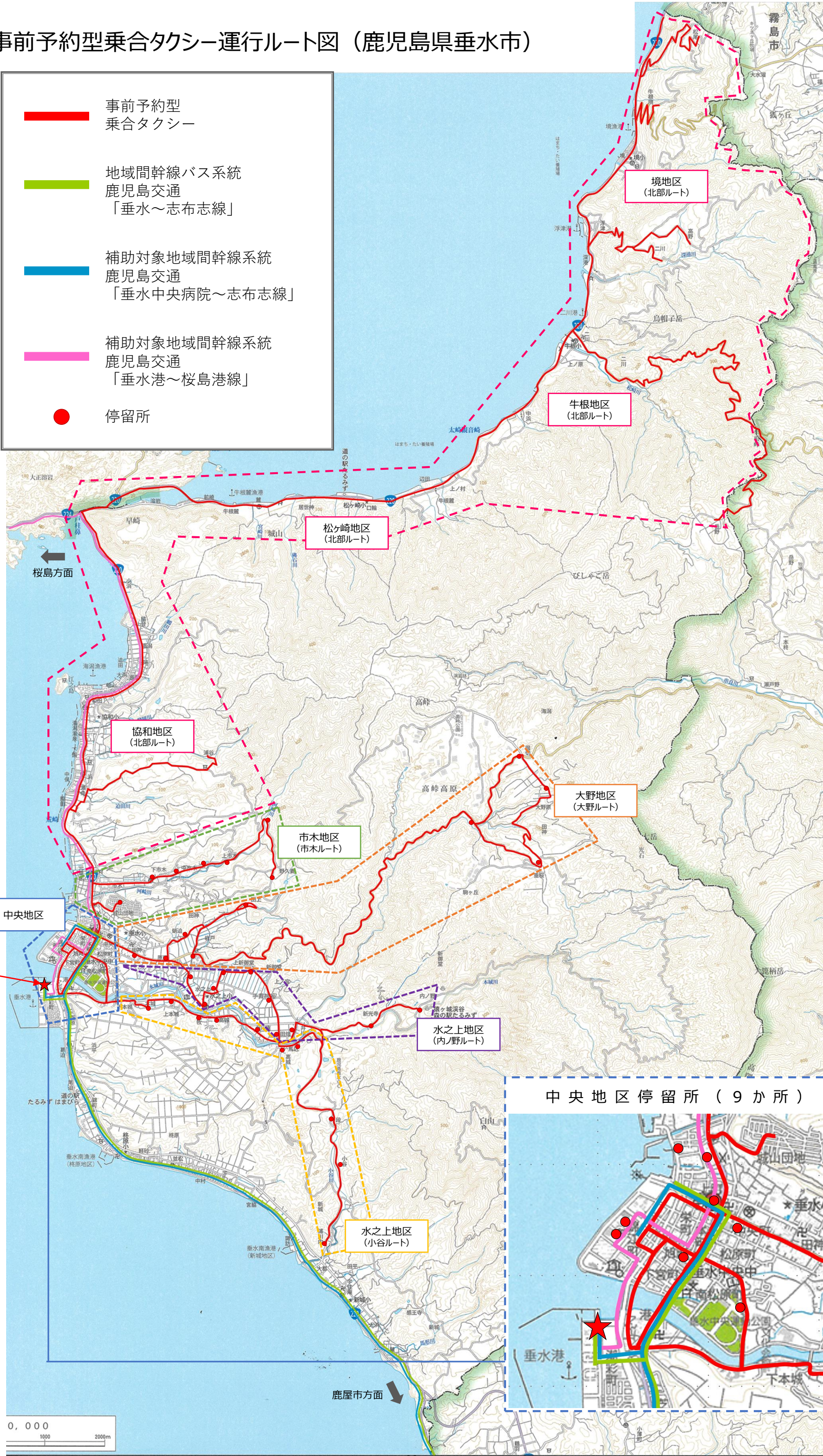
事前予約型
乗合タクシー

地域間幹線バス系統
鹿児島交通
「垂水～志布志線」

補助対象地域間幹線系統
鹿児島交通
「垂水中央病院～志布志線」

補助対象地域間幹線系統
鹿児島交通
「垂水港～桜島港線」

停留所



報告第1号 今後の計画について

1 乗合タクシーに関すること

(1) 利用促進

◎ 各種会合での説明及びブース出展

- ・ おんだんこら祭り（4/5）
- ・ 高齢者クラブ連合会総会（4/17）、民生委員総会（4/23）



※今後の予定

市社会福祉大会でのブース出展

(2) 利便性向上

◎ 市内巡回ルート（仮称）の設定

市中心部の回遊性を高める新たな交通サービスの検討【本市計画 p54 参照】

< 運行方法（事務局案） >

	現在の5ルート	巡回ルート
運行経路	区域型（ドアツードア）	定路線型 （9つの停留所を中心に）
運行時刻	定時型	定時型
予約制	有（事前予約）	無（予約不要）

< 運行計画 >

令和8年度；調査、研究

令和9年度；実証運行（「交通空白」解消タイプ補助金活用も要検討）

令和10年度；本格運行

(3) 待合環境整備

- ◎ 停留所更新（定期的な清掃、修繕）
- ◎ 時刻表更新

2 路線バスに関すること

(1) 利用促進

- ◎ 住民説明会の開催
 - ・ 市内各地にて住民説明会の開催
 - ・ 生涯学習出前講座等での説明
- ◎ イベント開催の検討
 - ・ 9月20日バスの日にちなんだイベント開催（市独自イベント）
- ◎ 垂水高校での企業説明会参加検討

(2) 現況把握

- ◎ 乗降調査の実施
 - 4月22日（水）実施
 - ※ 10月以降に2回目を実施予定
- ◎ 県内自治体の取組視察